

開 会 午前11時07分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第29号 平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについて

日程第2 議案第30号 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

日程第3 議案第31号 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第4 議案第32号 平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第5 議案第33号 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて

日程第6 議案第34号 平成25年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて

日程第7 議案第35号 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第8 議案第36号 平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第29号平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについてから日程第8、議案第36号平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまで予算案8件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算案8件については、議員全員による予算特別委員会で審査いたしておりますので、委員長報告を省略し、質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告を省略し、質疑を終結することに決定いたしました。

これより予算案8件について、順次討論、採決を行います。

日程第1、議案第29号平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第29号平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第30号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第30号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第31号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第31号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第32号平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第32号平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

た。

日程第5、議案第33号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第33号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第34号平成25年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第34号平成25年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第35号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第35号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第36号平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第36号平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第 9 議案第 37号 大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについて

日程第 10 議案第 38号 大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについて

日程第 11 議案第 39号 業務委託契約の締結について

日程第 12 議案第 40号 平成24年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第9、議案第37号大槌町副町長の選任に関し議会の同意を求めることについてから、日程第12、議案第40号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについてまで、4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

議案第37号、第38号については町長から、それ以外については総務部長から説明を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうから人事案件2件についてご提案申し上げます。

議案第37号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

復旧・復興にご尽力いただきました石津健二副町長にかわり、新たに大水敏弘氏を副町長として任命いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会に提案するものであります。大水氏の経歴につきましては、学歴、職歴、公職歴は記載のとおりでございますので、省略させていただきます。大水氏の住所は、東京都杉並区成田東三丁目27番11号ドエルテナ201、生年月日及び年齢は昭和45年10月12日生まれ、42歳でございます。

次に、議案第38号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

復旧・復興にご尽力いただきました高橋浩進副町長にかわり、新たに佐藤博行氏を副町長として任命いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会に提案するものであります。佐藤氏の経歴につきましては、学歴、職歴、公職歴は記載のとおりでございますので、省略させていただきます。佐藤氏の住所は、岩手県岩手郡滝沢村滝沢字穴口290番地17、生年月日及び年齢は昭和39年9月14日生まれ、48歳です。

よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 人事案件を除く議案2件につきまして一括で提案理由を申し上げます。

議案第39号業務委託契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出するものであります。

町方地区における区画整理事業について、独立行政法人都市再生機構に委託するものであります。

議案第40号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについては、地方自治法第218条第1項の規定により提出するものであります。

国の景気対策の補正予算に伴うもので、社会資本整備総合交付金を充当して実施する町道辺津ヶ沢線改修工事等により、歳入歳出予算に5億173万3,000円を追加し、歳入歳出総額を1,073億3,462万5,000円とするものであります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 日程第9、議案第37号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明及び内容説明は終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第37号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番里館裕子君及び9番金崎悟朗君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、立会人に8番里館裕子君及び9

番金崎悟朗君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(阿部六平君) 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。(「なし」の声あり)配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(阿部六平君) 異状なしと認めます。

職員の点呼に応じ、順次投票願います。点呼を命じます。議会事務局長。

(点呼)

(各員投票)

○議長(阿部六平君) 投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票をお願いいたします。立会人の8番里館裕子君及び9番金崎悟朗君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(阿部六平君) 投票の結果を事務局長から報告させます。

○事務局長(滝澤康司君) 投票結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

有効投票中、

賛成 12票

反対 0票

○議長(阿部六平君) 以上のおり賛成者が全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第10、議案第38号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明及び内容説明は終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。(「なし」の声あり)質疑を終結いたします。

討論に入ります。「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

議案第38号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番後藤高明君、11番岩崎松生君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、立会人に10番後藤高明君及び11番岩崎松生君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(阿部六平君) 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。「なし」の声あり)配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(阿部六平君) 異状なしと認めます。

職員の点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。点呼を命じます。議会事務局長。

(点呼)

(各員投票)

○議長(阿部六平君) 投票漏れはありませんか。「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票をお願いいたします。立会人の10番後藤高明君及び11番岩崎松生君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(阿部六平君) 投票の結果を事務局長から報告いたさせます。議会事務局長。

○事務局長(滝澤康司君) 投票結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

有効投票中、

賛成 12票

反対 0票

以上です。

○議長（阿部六平君） 以上のとおり賛成者が全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（阿部六平君） ただいま同意されました副町長の人事案件について、本人が議場にいられておりますのでご挨拶をいただきます。

○副町長（佐藤博行君） ただいま副町長への選任にご同意をいただきました佐藤でございます。大変身に余る光栄であり、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。もとより微力ではございますが、これまでの行政経験を生かし、碓川町長を補佐し、大槌町の再生のため全身全霊を復旧・復興に傾注してまいり所存であります。

どうか議員の皆様のご指導、ご鞭撻とともに、町民の皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶といたします。

○議長（阿部六平君） 日程第11、議案第39号業務委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 議案第39号業務委託契約の締結について。

1、契約の目的。大槌都市計画事業町方震災復興土地地区画整理事業業務委託。

2、契約の方法。随意契約。

3、契約の金額。117億2,464万円です。

4、契約の相手方。岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号。独立行政法人都市再生機構、震災復興推進役 小山潤二です。

1、仮契約年月日、平成25年3月8日。2、委託内容、別紙参考資料のとおりです。

参考資料でご説明いたします。

大槌都市計画事業町方地区震災復興土地地区画整理事業の業務委託契約の概要についてご説明いたします。

前に全協におきまして町方の復興事業についてはUR、今の都市再生機構さんと契約



したい旨のことをお伝えしておりました。そして協議いたしております。

1の目的なのですが、大槌町町方震災復興土地区画整理事業の円滑な推進を目的に施行に関する業務を委託するものです。

まず、3の(2)の委託理由を説明いたします。大槌町町方震災復興土地区画整理事業の施行について、東日本大震災に係る大槌町復興整備事業の推進に関する協力協定書第3条第3項の規定に基づく協議が整ったことから、第3条第5項の規定に基づき委託するものです。

次のページの絵の次に先ほど申しました協力協定書の写しが入っております。その中で、第3条第3項、少し略しますが、甲及び乙は対象地域の合意形成の状況及び計画の合理性等について確認した上で、事業に向けた計画検討、事業推進等を実施する業務について甲乙間で協議すると書かれてあります。5項のほうでは業務を委託する場合は甲乙間で別途契約するものとするという、これに基づいて協定するものです。

それで、2番目の業務概要です。(1)業務実施のために必要な調査及び測量に関する業務と、あと一番金額的に高いのが6番になります。事業計画に定められた公共施設及び宅地の整備に関する業務、ここが一番117億円の中で相当数のお金が入っている部分です。あと11番ではその他前各号に掲げる業務に付随する業務ということで、11項目について業務概要になっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(阿部六平君) 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○2番(芳賀 潤君) 町方の復興でURさんということで、長期的、6年間ですか、31年の3月までということで100億円を超える事業なのですが、委託した後に年次計画書とか年次の事業計画書、予算規模、進捗状況等を当局との間で報告とか計画提出とかやっていくのか、それとも例えば平成25年度の計画等々についてまた議会とか全協とかに説明する予定があるのかということについて伺いたいと思います。

○議長(阿部六平君) 都市整備課長。

○都市整備課長(川野重美君) ただいまの芳賀議員のご質問でございますが、基本的に毎年度契約は行っていくという考え方でおります。当然、事業の進捗等にもかかわってきますので。URさんのほうとも今後協議をしないといけないんですが、現段階では前回全員協議会でお示したような形での説明、こういったのもする必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 予算委員会の附帯でも出たとおり、24年度繰り越しが多かった分25年度実施事業が多くなるわけで、その辺を住民さんにも伝えないといけないし、もちろん議会のほうにも提出していただいて、どの程度の進捗であるとか当初見込みから若干おくれ気味だとか、そういうことをきちっと報告していただきたいと思いますし、今の課長の答弁だと、毎年契約をしていくというふうに答弁したんですが、契約は1本なのか、それとも進捗に合わせて25年分契約、26年分契約なのか、確認の意味でもう一度お願いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 済みません。ちょっと答弁の仕方が悪かったと思っております。契約自体は1本でございますが、ただURさんのほうで進捗状況に応じて当然変わってくるということもございますので、その内容等についてはその年度ごとの内容を議会のほうに報告をします。また、あわせて地区の住民の方、そういった方々にも工事の進捗等についても説明をしていくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第39号業務委託契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（阿部六平君） 日程第12、議案第40号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第40号大槌町平成24年度一般会計補正予算（第10号）を定めることについてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正、歳入9款地方交付税1項地方交付税、補正額710万7,000円は、今回の補正財源として計上する震災復興特別交付税であります。

13款国庫支出金2項国庫補助金、補正額3億2,612万6,000円は、国の補正予算に係る

社会資本整備総合交付金で、今回の道路関係事業費の65%の補助率であります。

20款町債1項町債、補正額1億6,850万円は、今回の道路関連事業費の補助残に対する町債であります。

2ページをお願いいたします。

歳出、8款土木費2項道路橋梁費、補正額5億173万3,000円は、国の景気対策に係る補正予算に伴い実施する町道辺津ヶ沢線等の改修工事費であります。

3ページをお願いします。

第2表 繰越明許費8款土木費2項道路橋梁費、事業名、社会資本整備総合交付金事業、金額5億173万3,000円。

4ページをお願いします。

第3表 地方債補正、追加。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に読み上げます。なお、2段目以降の起債の方法、利率、償還の方法については省略させていただきます。

町道辺津ヶ沢線改修事業、7,130万円。証書借入または証券発行。年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

町道舗装改修事業6,470万円、橋梁改修事業1,990万円、大槌橋改修工事1,260万円。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。3ページ、第2表 繰越明許費。（「なし」の声あり）進行します。

4ページ、第3表 地方債補正、追加。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） このことは別にあれなんだけれども、この中で大槌橋というのが出てきますよね。我々が感じている大槌橋というのは津波に流されたはずなんだけれども、これはどういう意味の大槌橋の改修工事なのか、その辺のところ。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 大槌橋は、橋台等が主にひびが入ったり、あと桁下の壁のところにクラックが入ったりして、大槌病院のところの橋です。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

- 11 番（岩崎松生君） 済みません。私もちょっと字が読めないところがあるんですが、この工事請負費の……、「地方債」の声あり）地方債やってつけ。まだ進んでない。済みません。じゃあ、進んでからでいいです。
- 議長（阿部六平君） 7ページ、歳入、全部。阿部義正君。
- 13 番（阿部義正君） 先ほどの説明の中で国庫補助金 65%というお話があって、この事業をやるために地方債を発行するというので、35%が全く地方単独で負担するのか、その辺をお伺いします。
- 議長（阿部六平君） 財政課長。
- 財政課長（澤館和彦君） 今回の事業に関しては 65%が確かに交付金で入ってきます。残りは地方債で負担するということになります。この地方債に関しては、過疎債、それから一部は一般公共事業債、そういった形で充当する格好になってございます。
- 議長（阿部六平君） 進行します。8ページ、歳出。岩崎松生君。
- 11 番（岩崎松生君） 先ほどは済みませんでした。
- 8ページの、何でもない簡単なことなんですけど、ちょっと私のわからない場所があるので、工事請負費の3番目、これは何と読むのか、それと場所はどこなのか、ちょっと教えてくださいませんか。
- 議長（阿部六平君） 地域整備部長。
- 地域整備部長（土橋清一君） 「くずない」です。そして、場所は折合になります。「折合ね」の声あり）の奥のほう、入っていったほうです。「はい、わかりました」の声あり）
- 議長（阿部六平君） 進行します。質疑を終結いたします。
- 討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。
- 議案第40号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについてを採決いたします。
- 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- （賛成者起立）
- 議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（阿部六平君） 日程第13、請願の訂正についてを議題といたします。

請願第4号大槌町畜産振興公社解散に伴う今後の新山牧場の利用については、手元に配付いたしておりますとおり、請願者から訂正の請願書が提出されております。

お諮りいたします。請願第4号の訂正について、これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、請願第4号の訂正については許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第4号は、産業建設常任委員会に付託されておりますが、閉会中の継続審査にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、請願第4号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○

---

#### 日程第14 請願審査報告 総務教民常任委員会

○議長（阿部六平君） 日程第14、請願審査報告を議題といたします。

請願第1号大槌病院を適地に配置し町民と共に早期に建設することを求める請願について、総務教民常任委員長の報告を求めます。後藤委員長、ご登壇願います。

（総務教民常任委員長 後藤高明君 登壇）

○総務教民常任委員長（後藤高明君） それでは、請願第1号大槌病院を適地に配置し町民と共に早期に建設することを求める請願について、審査結果をご報告いたします。

本請願については、今期定例会において付託されておりましたが、去る3月6日に委員会を招集し、審査いたしました。県医療局並びに町当局が県立大槌病院の再建を寺野地区に進めているところでありますが、別の沢山地区に建設を求めることは、県立病院の早期再建を目指す大槌町の復興に支障を来すおそれがあると思われることから、委員会はこれを不採択とすることを決定いたしました。

審査結果につきましては請願審査報告書のとおりでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（阿部六平君） お諮りいたします。本案は付託案件でありますので、質疑を終結

いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。阿部俊作君。(「賛成討論ですけれども」の声あり)

最初に反対討論。(「なし」の声あり)では、どうぞ。

○5番(阿部俊作君) この請願に関しまして代表者の方から追加のお話を聞いておりますので、少しご報告いたします。

この方たちがまたさらに署名を集めまして、377ほど町長に届けております。その際でございますが、この病院建設をおくらせる、そういう意図は毛頭ないことでありますし、町当局に対し特別な反対というわけではありませんが、こういう一般的な意見もあるということを知らしめたい、そういう意図もあるということでございます。

まず、そういうことで出されたのが、今まで1つのことで進めてまいりましたけれども、こういう2つの選択肢があってもいいのではないかと、そういうことで出されてきた問題でございます。そして、地域の中でさまざまな意見とか問題が出てくる。これは進めていって初めてわかることも出てくるわけでございますので、そういう面で二者択一、そして期限的には来年度からどういう形でも進めなければならないわけでございますけれども、今年度中、あと16日しかありませんけれども、まだ考える余地があるのではないかと、そういう思いの中でこういう提出をしているものでございます。

この病院についての説明は1月に出されて、町民が十分みんな考える時間がないままこういうふうな設定という形になったものですから、町民の中にはそういう意見があるということでこういう請願を出したものでございますので、これを採択することによってこのとおりになるということではございませんが、町当局にもっと広い意味で物を見てほしい、そういう趣旨でございます。

また、今置かれているいろいろな問題につきまして、学校と病院が同じ場所を争うような形になっているわけでございます。そして、地域の人たちも、学校も病院も早く建設してほしい、そういう意味合いを持って問題を解決する、もう少し深く町民の間に入って声を聞きながら進めてほしいという、そういう願いでございます。

町長を初め教育委員会の皆さん、大変苦勞してこういう場所を設定したことには敬意を表したいと思っております。最初からすばらしい町を目的にやったわけでございますけれども、いかんせん狭い土地なわけですので、本当にいい学校をつくるにはどうしたらいい

か、いろんな問題が出てくる中でもう一度考えてほしい、そういう話でございます。場所が病院と学校一緒になっているので、そういう思いで出されております。あと16日はございますけれども、まだまだ来年度から進めると、時期的に決して遅いとは思っておりません。私自身もそういう思いには賛成したいと思っておりますので、ここで賛成討論いたします。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 討論を終結いたします。

請願第1号大槌病院を適地に配置し町民と共に早期に建設することを求める請願についてを採決いたします。

本請願を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立少数であります。よって、本請願は不採択と決定いたしました。

続きまして、請願第2号消費税増税に反対する請願書について、総務教民常任委員長の報告を求めます。後藤委員長、ご登壇願います。

（総務教民常任委員長 後藤高明君 登壇）

○総務教民常任委員長（後藤高明君） それでは、請願第2号消費税増税に反対する請願書について審査結果をご報告いたします。

本請願については、今期定例会において付託されておりましたが、去る3月6日に委員会を招集し、審査いたしました。東日本大震災の被災地にとって、消費税の増税は被災者の生活を困窮させるとともに復興を進める町の妨げになると思われることから、委員会はこれを採択とすることに決定いたしました。

審査結果につきましては請願審査報告書のとおりでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（阿部六平君） お諮りいたします。本案は付託案件でありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

請願第2号消費税増税に反対する請願書についてを採決いたします。

本請願を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により議長において本案に対する可否を裁決いたします。

本請願については議長は可決と裁決いたします。よって、本請願は採択と決定いたしました。

○

日程第15 閉会中の継続審査申出書 総務教民常任委員会

○議長(阿部六平君) 日程第15、委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

総務教民常任委員長から、委員会において審査中の生活保護基準の引き下げはしないことの意見書提出を求める請願書について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○

日程第16 発議案第1号 大槌町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(阿部六平君) 日程第16、発議案第1号大槌町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。後藤議会運営委員長、ご登壇願います。

(議会運営委員長 後藤高明君 登壇)

○議会運営委員長(後藤高明君) それでは、発議案第1号大槌町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

本条例は、地方自治法の一部を改正する法律の施行によりこれまで委員の選任方法、在任期間等、法律で定めていた事項を条例に委任することになったことから改正するものであります。

次のページをお願いします。

第7条、委員の選任について。次の項を加え、改正前の1項から4項を、4項から7項に順次繰り下げるものであります。



第7条第1項は、議員は少なくとも1つの常任委員会となることとするものであります。

第2項は、常任委員及び議会運営委員は会期の初めに議会で選任することとするものであります。

第3項は、特別委員は議会で選任し、付議された事件が審議されている間在任することとするものであります。

附則、この条例は公布の日から施行すると。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより発議案第1号大槌町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（阿部六平君） ここで、高橋副町長と石津副町長よりご挨拶の申し出がありましたので、発言を許します。

初めに、高橋副町長。ご登壇願います。

（副町長 高橋浩進君 登壇）

○副町長（高橋浩進君） 議長のお許しをいただきましたので、私ごとではございますが一言ご挨拶を申し上げます。

ご案内のとおり、私はこの3月をもって副町長の職を辞することになりました。議員の皆様方には大変お世話になり、心から深く感謝申し上げる次第であります。

思い起こせば、私が副町長に就任いたしましたのは、東日本大震災の発災からちょうど7カ月目の平成23年10月11日でございます。当時の役場はまだ混沌としておりまして、ご記憶もあろうかと思いますが、歩けばギシギシと音がするようなプレハブで事務をとり、また町議会におかれましては、公民館の会議室を議場とされていたところでございます。その会議室の議場におきまして、こうしてきょうのように副町長の就任のご

挨拶を申し上げましたが、身の引き締まる思いで申し上げたことを思い出されるところでございます。

千年に一度とも言われる未曾有の大災害からの町の復興であります。その一挙手一投足はまさに歴史に刻まれると言っても過言ではないと思います。長く後世に残る一大プロジェクトであると思います。私はこのプロジェクトの一員として碓川町長をお支えし、町のプロパー職員の皆様、そして全国から集まった応援職員の皆様と一緒に仕事をしていただきましたこと、これは生涯忘れることのできない思い出となりました。

町の社会経済基盤のほとんどが失われ人口流出が深刻化する中、私は、復興が目に見えて進まない状況に内心じくじたる思いをいたしながら、内外の情勢を踏まえ今後長期にわたる町の産業再生に向けた方向に思いを巡らしながらその基盤づくりに取り組んでまいったところでございます。

また、地域資源を生かした新たな産業の創出あるいは町の歴史や文化などを背景とした個性あるまちづくりを展開していくため、東京大学との連携協定の締結を初めといたします産学官の連携の促進、さらには復興まちづくり大槌株式会社の設立などにも力を注いでまいったところでございます。

こうした中で、町の復興が今まさに緒に就いたこの時期に志半ばで副町長の職を離れますことは、まことに申しわけない気持ちもございます。皆様にはどうか世界に誇れる美しい町の実現を目指され、碓川町長のリーダーシップのもと、オール大槌でこの難局を乗り越えていただきたいと切に願うばかりであります。

私は4月から岩手県庁のほうに復職をいたしますが、大槌町民イコール岩手県民でございます。立場は変わりますが、引き続き大槌町の復興を支援してまいる所存であります。なお、先ほどご同意をいただきました後任の佐藤博行氏は私以上に幅広い行政経験をお持ちの方でありますので、議員の皆様には引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

終わりに、議員各位を初め町民の皆様方から頂戴いたしましたご厚情に対しまして重ねて御礼を申し上げますとともに、大槌町の日も早い復旧・復興と皆様の今後ますますのご活躍、ご健勝をお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 次に、石津副町長。ご登壇願います。

（副町長 石津健二君 登壇）

○副町長（石津健二君） 副町長の退任に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

このたび任命権者の要請により、3月31日付で副町長を退任し4月1日付で国土交通省東北地方整備局に復帰することとなりました。平成23年10月7日の臨時議会におきまして議員の皆様方から副町長選任の同意をいただき、10月11日から復興計画の策定、遂行の業務を担当させていただきました。初めての地方自治勤務ということで不安もございましたが、これまで勤められたのも議員の皆様方、職員のみなさんのご支援、ご協力があったのことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今日まで1年半近くでございますが、全国の自治体並びに関係機関等から多くの派遣職員の応援をいただき、プロパー職員とともに、まずは町民の皆さんが一日も早く住まいの再建ができるよう関連する業務を進めてまいりました。議員の皆様方からもご支援、ご協力を賜り、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業などについて計画づくりが主体でございましたが、職員の皆さんとともに進めてまいりました。本年1月には災害公営住宅の着工、町内4地区の区画整理事業については、先週3月7日付で岩手県知事より事業認可をいただいたところであり、さらに先ほどは町方地区土地区画整理事業の業務委託契約の締結について議決をいただいたところであります。

このように、復興はまだ緒に就いたばかりですが、確実に一歩ずつ進んではいます。平成25年は復興のつち音を響かせ、復興のスピードを加速化し、復興が実感できる年になればと願うものであります。これから復興をなし遂げていくためには大変なご苦労があらうかと思えます。町民の皆さん、議員の皆様方、職員の皆さんが一丸となって推し進めていただきたいと思います。主人公は大槌町の皆さんであります。

結びになりますが、議員の皆様方には改めて感謝を申し上げますとともに、謹んで大槌町議会の限りないご発展と議員の皆様方がご壮健でさらなるご活躍いただきますこと、そして大槌町の一日も早い復興を心から祈念申し上げまして、退任のご挨拶、感謝の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 大変ご苦労さまでございました。

○

○議長（阿部六平君） これで、本日の日程は全部終了いたしましたので会議を閉じます。

以上で、本定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

よって、平成25年第1回大槌町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後0時21分

上記平成25年第1回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員